

✦ contents.

- 各種給付金のご案内 ②
- はぼろパラフェスティバル&グルメ市 ⑤
- 情報プラザ | 後期高齢者医療制度のお知らせ ⑪
- はぼろサンセットビーチいよいよ開設！ ⑮



各種給付金のご案内

国の「デフレ完全脱却のための総合経済対策」における物価高への支援の一環として給付金を支給します。

定額減税しきれないと見込まれる方への給付金（調整給付金）

令和6年分の所得税および令和6年分の個人住民税の定額減税が実施されます。この中で定額減税しきれないと見込まれる方に対して、定額減税しきれない差額分を調整給付金として支給します。

※ 定額減税の詳細は国税庁や総務省のホームページをご覧ください



国税庁ホームページ
定額減税特設サイト



総務省ホームページ

支給金額

定額減税しきれない額を、1万円単位に切り上げて算定した額

支給対象者

所得税と個人住民税所得割の少なくとも一方を納めており、定額減税しきれない額が生じることが見込まれる方で、令和6年1月1日に羽幌町に住所のあった方等（羽幌町から令和6年度住民税が課税されている方）

給付金の支給手続き

対象となる方に、支給のお知らせ又は支給確認書を郵送します。

※ 令和6年7月30日より順次発送予定です

① 支給のお知らせが届いた方

手続きは必要ありません。お知らせに記載されている口座へ給付金が振り込まれます。

※ 振込先口座の変更を希望される場合または給付金の受給を辞退する場合は手続きが必要ですのでお問合せください

② 支給確認書が届いた方

支給確認書に必要事項を記入し、証明書類等とともに、令和6年10月31日までに役場へ提出してください。

● 定額減税しきれないにもかかわらず、いずれの通知も来ていない方はお問合せください。

羽幌町物価高騰対策低所得世帯支援給付金

支給金額

- 本体給付金 1世帯 10万円
- こども加算 本体給付金の支給対象世帯のうち、平成18年4月2日以降に生まれた児童がいる世帯には 1人あたり 5万円 が支給されます。

支給対象となる世帯

令和6年6月3日時点で羽幌町に住民登録があり、令和6年度新たに世帯全員の住民税が非課税または均等割のみ課税となった世帯

次の世帯は支給対象外となります

- 世帯全員が、住民税が課税されている他の親族等の扶養を受けている場合
- 世帯の中に住民税課税となる所得があるのに未申告の方がいる場合
(財務課税務係で住民税の申告を行う必要があります)
- 世帯内に次の給付金の支給対象となった方がいる場合（他自治体からの給付金を含みます）
 - ・ 令和5年度住民税非課税世帯給付金 7万円
 - ・ 令和5年度住民税均等割のみ課税世帯給付金 10万円

給付金の支給手続き

- ★ 対象となる世帯には、町から給付内容や確認事項が書かれた確認書を発送します。
- ★ 以下の事項を確認して、令和6年9月30日までに、町に返送または役場総合窓口、天売支所、焼尻支所のいずれかに提出して下さい。

【確認事項】

- ① 記載された振込口座番号に誤りはないか
- ② 上記の支給対象世帯の要件を満たしているか（確認書にチェックを入れてください）

「振り込め詐欺」や「個人情報の詐取」にご注意ください！



都道府県や市町村、国の職員などをかたる不審な電話や郵便があった場合は、お問合せ先や警察相談専用電話（#9110）にご連絡ください。

また、心当たりのないメールが送られてきた場合、メールに記載されたURLにアクセスしたり、個人情報を入力したりせず、速やかに削除してください。



☞ お問合せ

- 定額減税しきれないと見込まれる方への給付金（調整給付金）に関すること
財務課税務係 ☎ 68-7002（係直通）
- 羽幌町物価高騰対策所得世帯支援給付金に関すること
福祉課社会福祉係 ☎ 68-7004（課直通）

町の土地を売り払います

町では次の土地を売り払います。
購入を希望される方は、あらかじめ
売払条件を承知のうえ、お申込みくだ
さい。

1 売り払う土地と価格



所在地番	面積	価格	特記事項
緑町45番14	235.20㎡ (約71.14坪)	666,000円 (坪単価 約9,300円)	・境界標あり ・敷地内地中に堀井戸埋没（埋戻し済） ・建ぺい率60%、容積率200%

2 申し込みの条件

個人でも法人でも申し込みができます。ただし、次の事項に該当する場合は、申し込みをすることができません。

- (1) 町民でない方または町内に事業所がない法人
- (2) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当する方
- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団及び同条第6号に規定する暴力団員
- (4) 町税及び使用料等(上下水道使用料含む)に滞納がある方

3 売り払いの条件

- (1) 所有権移転から5年間は、他の方への所有権の移転および貸し付けはできません
- (2) 敷地内地中に堀井戸が埋没していることを容認すること
※ 堀井戸は、令和2年3月に再生材による埋戻し処理が完了しています

4 用途の制限

住宅用地以外での利用もできます。ただし、次の事項に該当する土地利用は禁止します。

- (1) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律の適用を受ける者または連合するものがその活動のために使用するなど公序良俗に反する用途に利用すること
- (2) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第2条第1項に規定する風俗営業、同条第5項に規定する性風俗関連特殊営業その他これらに類する業の用途に利用すること
- (3) 騒音や悪臭、健康被害等、住民生活に悪影響を与える施設の用途に利用すること

5 売り払いの方法

- (1) 2名以上の申込みがあった場合は、抽選により買受予定者を決定します
- (2) 買受予定者決定後、契約保証金66,000円を納めていただき、売買契約を締結します
- (3) 売買契約締結後、売払価格から契約保証金を差し引いた残額を納めていただき、土地の所有権を移転します

6 申込方法

役場財務課へ申込用紙を提出してください。

- ※ 郵送可、メール提出は不可
- ※ 申込用紙は財務課に用意しているほか、町ホームページからダウンロードできます

7 申込期限

令和6年8月13日(火) 17時30分

- ※ 期限を過ぎた場合の申込は無効
- ※ 購入希望者がいない場合は、随時申し込みを受け付けます

8 抽選会(2名以上申込みがあった場合)

日時 令和6年8月20日(火) 17時00分

場所 羽幌町役場

- ※ 原則、申込者本人の参加とします
- ※ 代理人が参加する場合は委任状を持参してください

📍 お問合せ

財務課管財係 ☎ 68-7001 (課直通)

はぼろバラフェスティバル&グルメ市

見頃を迎える はぼろバラ園 でイベントを開催します。

バラ園の管理人によるミニガイドツアーなど、バラをより楽しんでもらえるような企画のほか、スイーツ販売、野菜の直売などを予定していますので、ぜひ会場にお越しください。



日 時 7月20日(土) 10時00分～15時00分



会 場 はぼろバラ園



内 容 ・ バラ園管理人によるミニガイドツアー
・ スイーツフェスティバル
・ 野菜直売 など

※ 天候により内容を変更する場合があります



📞 お問い合わせ 商工観光課観光振興係 ☎ 68-7007 (課直通)

中央公民館に設置型ベビーケアルームを設置しました

赤ちゃんやお子さま連れの方が安心して授乳やおむつ替えができるよう、中央公民館にベビーケアルームを設置しました。お出かけの際はぜひご利用ください。

設置型ベビーケアルームとは？

- 授乳やオムツ交換ができる箱型の個室空間で、プライバシーが確保されています。内鍵付きなので、安心・安全に利用できます。
- 室内にソファースツールがあり、ソファースツールに座りながら授乳ができます。また、ソファースツールを寄せて並べれば、オムツ交換ができます。
- 室内にコンセントがあり、搾乳機などが利用できます。
- 室内の広さ
幅180cm・奥行90cm・高さ200cm (1畳分のスペース)



★ 設置場所 中央公民館 1階ロビー

※ イベント等により公民館内の別の場所に移動する場合があります

★ 注意事項

- ・ オムツ等のゴミはお持ち帰りください
- ・ 授乳、離乳食、オムツ交換以外の目的で使用しないでください
- ・ 利用から20分で退入を促され、30分以上利用すると、管理者にメールが自動配信されます (利用者の体調不良や不正利用を防止するため)

📞 お問い合わせ 福祉課子ども係 ☎ 68-7004 (課直通)

「元気なうちから「認知症」の備え ～成年後見制度について～」

文＝ 中寺 優介（社会福祉士）

成年後見制度とは

認知症などにより判断能力が低下した人、知的障がいや精神障がいのある人などの財産を管理し、不当な契約などから守ります。鍵措置驚く

認知症になった高齢者や判断能力に自信がない障がい者が自分らしく、地域で生活していくために利用できる制度です。



成年後見制度の種類

成年後見制度には「法定後見制度」と「任意後見制度」の2種類あります。

○ 法定後見制度とは？

すでに判断能力が低下した人のための制度であり、本人の判断能力の程度に応じて次の3つに分類されます。親族等が家庭裁判所に申し立てをし、後見人等が選任されます。

後見 … 判断能力が全くない。自分の子どもが誰かわからない程に判断能力が低下した状態。

保佐 … 1万円と5千円の区別がつかないなど、著しく判断能力が低下した状態。

補助 … 預貯金の管理に不安があるなど、判断能力に少し心配がある状態。

○ 任意後見制度とは？

将来認知症などで判断能力が低下した場合に備え、本人が元気なうちに「後見人」になってもらう人を選び、「任意後見契約」を結んでおく制度です。

任意後見契約では、自分が認知症になったときにどんな生活をしたいかなどの内容を決めて「公正証書」の形式で契約します。本人の判断能力が低下した時に、親族が家庭裁判所に申し立てをし、「任意後見監督人」が選任されることで効力が発生します。

成年後見制度についての相談窓口

○ 成年後見制度全般、生活の不安や困りごとなど

羽幌町生活支援相談センター（羽幌町社会福祉協議会内） ☎ 69-2311

○ 高齢者の権利擁護、後見制度に関わる費用等についての助成

羽幌町地域包括支援センター（羽幌町すこやか健康センター内） ☎ 62-6021

○ 障がい者の権利擁護、後見制度に関わる費用等についての助成

福祉課社会福祉係 ☎ 68-7004（課直通）



◇◇◇ あたらしい本 ◇◇◇

一般書

老いてお茶を習う 群 ようこ 著

不思議な時計 北村 薫 著

魂の歌が聞こえるか 真保 裕一 著

こまどりたちが歌うなら 寺地 はるな 著

武士はつらいよ 稲葉 稔 著

児童書

Aザラシのアニュー あずみ虫 作

ごめんねでてこい ささきみお 作・絵

おちびさんじゃないよ

マヤ・マイヤーズ 文、ヘウオン・ユン 絵、まえざわ あきえ 訳

いつかの約束1945 山本 悦子 作、平澤 朋子 絵

聞いて聞いて！

高津 修・遠藤 義人 文、長崎 訓子 絵

◇◇◇ 今月のおすすめ図書 ◇◇◇



希望のひとしずく

キース・カラブレゼ/著、代田亜香子/訳
理論社

最新情報をおさえて、モヤモヤを解消しよう！ ICT、メディア・リテラシー、オルタナティブ教育…。

小中学生の親に向け、教育と子育てに関わる重要トピックをわかりやすく解説する。

この町で、不思議なことが起きている。古い井戸がいきなり、願いをかなえてくれるようになった。理由を知っているのは、3人の中学生だけで…。

世界のかたすみからおくる愛と希望の物語。



知っておきたい
超スマート社会を生き抜くための
教育トレンド

宮本さおり/編著、大楽真衣子/著
笠間書院

図書室カレンダー

7月						
日	月	火	水	木	金	土
					12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

8月						
日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24

○印は「図書室がお休み」の日です

☆印は「あざらしおはなし会」の日です

夏休みおはなし会

日時： 8月4日(日) 14時00分から
場所： 北海道海鳥センター映像ルーム

あざらしおはなし会

日時： 8月10日(土) 14時00分から
場所： 中央公民館2階ロビー(図書室横)

えほんをよんだり
おんがくをやるよ！
あそびにきてね！



けいさつミニ広報紙

ピッシリ山

文 = 山下 雄平（北大通交番）



第2回北海道警察官採用試験があります!!

警察官の仕事は交番勤務・犯罪捜査・災害救助・交通指導取締・防犯活動など様々あります！
自身の個性を活かして一緒に働きませんか？

受付期限 8月16日（金）まで

北海道警察では、各種説明会を開催しています。
詳しくは北海道警察ホームページをご覧ください。



こちらからご覧ください ⇒



海や川へ出かける前に確認を

毎年、日本各地の海や川で水難事故が発生しています。
海や川へ出かける時は、体調や天気、遊泳場所などを
事前に確認しましょう。

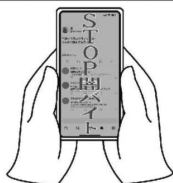


考えて 大切な 自分の未来 ～夏休みの少年非行・犯罪被害の防止～

大麻の乱用が急増中！
たばこ、飲酒や深夜の外出が
非行の入り口になることも



犯罪実行者募集情報に
応募しない
SNSの高額バイト募集に注意！



ネット犯罪にご用心！
知らない相手とのやりとり
注意しよう



地域警察官のこぼれ話

『巡回連絡』って何？

私たち警察官は『巡回連絡』を実施しています。

巡回連絡では、みなさんの家や事業所を、警察官が訪問して
家族構成や非常時の連絡先をお聞きするほか、最近の犯罪
発生状況や予防方法などを直接お話しさせてもらっています。

最近、巡回連絡をしていると「お巡りさん、また特殊詐欺の
お話し？」と言われたりもしますが、全国でたくさんの被害が
出ているので、何度も言わせてもらっています。

もし、詐欺の電話やメールが届いた時、「あ、これはお巡りさん
の話していた詐欺かな？」と思い出してもらい被害の予防に
なればと思っています。

警察官が家の近くを歩いていたら、気軽に声をかけて
ください。何気ない日常のお話し等でもかまいません。

警察官をもっと身近に感じてもらえれば幸いです。

お問合せ

羽幌警察署 ☎ 62-1110

北大通交番 ☎ 62-1569

羽幌警察署HP

<https://www.police.pref.hokkaido.lg.jp/00ps/haboro-syo/>





まちの出来事

from.
photoclip

6月 | JUNE

1 令和6年度の天売焼尻芸術劇場が両島で行われ、
ちょうかいりん張海輪中国雑技団が神技ワールドサーカスを披露。圧巻の
パフォーマンスに訪れた島民から歓声が沸き起こりました。
(写真は6/4 天売小中学校の開催状況)

3 子どもたちが花を協力して育てることにより人権尊重の
意識を深める「人権の花」運動が羽幌小学校で行われました。
6年生にマリーゴールドが贈呈され、人権擁護委員の協力を
受けながら花植えが行われました。(6/14)

5 コベルコカップ高校ラグビーの大会「KOBELKO CUP 2024」のU-18
合同北海道代表に選ばれた羽幌高校の3名が出場報告のため
役場を訪れました。(6/7)

2 天売島で厳島神社例大祭が開催されました。本祭では
神輿渡御が行われ、多くの担ぎ手により神輿が島内の
各家や施設を巡行しました。(写真は6/18の状況)

4 令和6年春季消防演習が行われ、消防署職員、消防団員
が救助救出訓練や火災防ぎょ訓練等に臨みました。(6/2)

6 国税電子申告システム (e-TAX) による申告書の電子
データ引継ぎを積極的に進めたとして、札幌国税局から
町に感謝状が贈呈されました。(6/19)

まちの出来事はホームページの「フォトクリップ」コーナーでもご紹介しています。

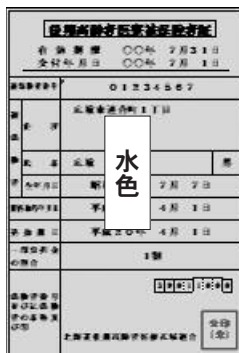


後期高齢者医療制度のお知らせ

① 8月1日から保険証(被保険者証)が新しくなります

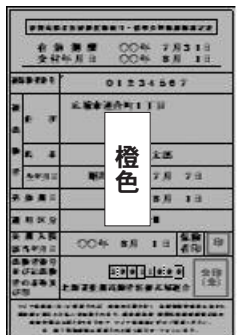
現在ご使用の保険証の有効期限が令和6年7月31日をもって満了となります。
新しい保険証(水色)は7月中に交付します。

- 新しい保険証の有効期限は、令和7年7月31日です
- 保険証が廃止される令和6年12月1日までは、紛失したときや、汚れたときは再交付しますので、福祉課国保医療年金係までお申し出ください。



② 減額認定証(限度額適用・標準負担額減額認定証)、限度証(限度額適用認定証)も新しくなります

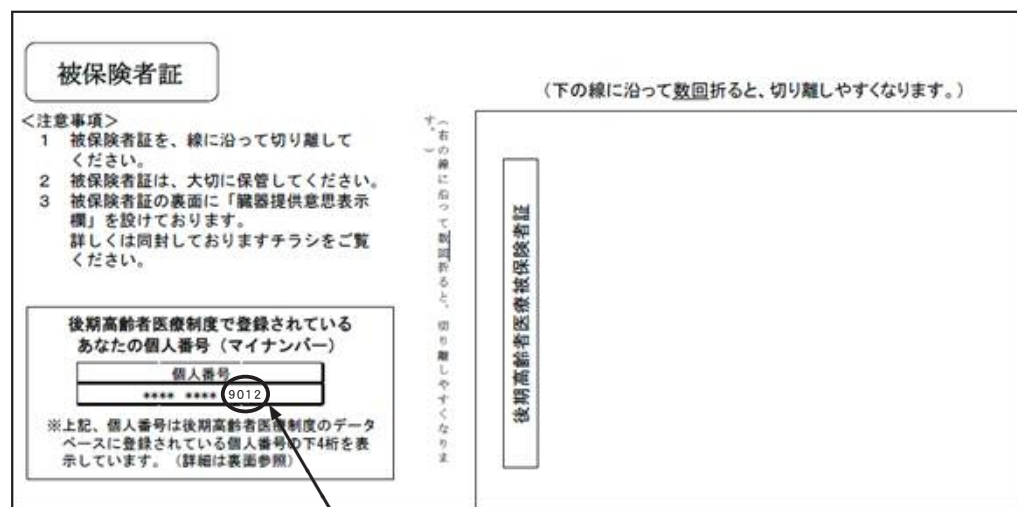
保険証と同じく有効期限が令和6年7月31日をもって満了となります。
交付要件を満たす方には保険証と一緒に新しい減額認定証及び限度証(共に橙色)を7月中に交付します。
また、新たに必要となる方は交付要件がありますので、福祉課国保医療年金係までお問合せください。



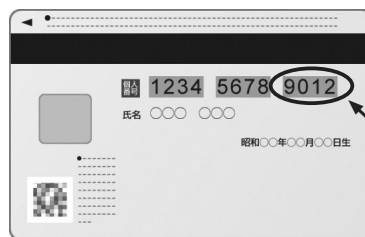
③ 7月の保険証交付時に個人番号の下4ケタをお知らせしますのでご確認ください

7月中に新しい保険証を交付する際、個人番号の下4ケタをお知らせします。本人宛の保険証かを確認するため、お持ちのマイナンバーカードや通知カードに記載の番号と相違がないか、ご確認ください。

《新しい保険証表面》



《マイナンバーカード 裏面》
(お持ちの方のみ)



《通知カード 表面》
(お持ちの方のみ)



○の箇所の番号に相違がないか、ご確認ください。

お問合せ 北海道後期高齢者医療広域連合 ☎ 011-290-5601
福祉課国保医療年金係 ☎ 68-7004 (課直通)

information

情報プラザ

7月も半ばに入り、子どもたちはあと少しで夏休みですね。

今月の情報プラザでは、サンセットビーチ開設期間のお知らせや町民ラジオ体操会についてを掲載しています。

また、夏休み期間中に、花火をしたり、海に出かけられる方もいると思います。消防からのお知らせで注意点を掲載していますので、ご確認いただき、楽しいひと時を過ごしましょう。

☎ 0164-68-7013 (地域振興課直通)
🌐 <http://www.town.haboro.lg.jp/>
✉ c-kouhou@town.haboro.lg.jp

おしらせ



国民健康保険に関するお知らせ

8月1日から保険証(被保険者証)が新しくなります

現在ご使用の保険証の有効期限は今年7月31日をもって満了となります。新しい保険証(緑色)を7月中に交付します。
次の場合は、保険証の有効期限が異なります。

- 翌年7月1日までに75歳になる方
⇒ 75歳の誕生日の前日(後期高齢者医療の被保険者となるため)
- 翌年7月31日までに70歳になる方(保険証兼高齢受給者証の交付対象者)
⇒ 70歳の誕生日の月末(1日生まれは前月末日)

12月2日以降は従来の保険証は新たに発行されなくなります

国から示されたマイナンバーカードと健康保険証の原則一体化(マイナ保険証)の方針に基づき、今年12月2日以降は従来の保険証(後期高齢者医療被保険者証も同様)は廃止となり、新たに発行できなくなります(届いた保険証は記載されている有効期限まで利用できます)。

今年12月2日以降、マイナ保険証をお持ちでない方で、翌年7月31日よりも前に有効期限が到来する方へは保険証の代わりとなる「資格確認書」を交付します。

社会保険などに加入した時は届出が必要です

社会保険や共済保険などに加入した場合は、下記のものをご持参の上、国民健康保険の資格喪失の手続きをしてください。

- 社会保険や共済保険など新しく加入した保険証
- マイナンバーカードなど本人確認書類

医療機関から発行された領収書は大切に保管してください

医療費が高額になった場合、高額療養費として医療費の一部が戻ることがあります。該当になる場合、はがきで申請方法をお知らせしますが、申請には領収書が必要になりますので、保管しておくようにしましょう。

お問合せ 福祉課国保医療年金係 ☎ 68-7004 (課直通)



第25回未来に残そう青い海・海上保安庁図画コンクール作品募集

海上保安庁では、将来を担う子どもたちが海洋環境について考える機会を持つことで海への関心を高め、海洋環境保全思想の普及を図ることを目的として「第25回未来に残そう青い海・海上保安庁図画コンクール」を開催しています。たくさんのご応募お待ちしております。

応募期間 9月6日(金)まで(必着)

応募対象 全国の小中学生
(募集部門)

- ・小学生低学年の部(1年生から3年生)
- ・小学生高学年の部(4年生から6年生)
- ・中学生の部

作品テーマ 『未来に残そう青い海』をイメージした美しい海の必要性を想像させる図画

(例) きれいな海で楽しく遊んでいる人々の様子
きれいな海で働いている人々の様子
きれいな海を走る船の様子
海をきれいにしている人々の様子
海の生き物たちがいきいきとしている様子
未来に残したい海 など

応募方法 ○ハガキ(100mm×148mm)サイズに絵を描いて、応募用紙に必要事項を記入したものを貼り付けて応募してください

○絵は縦、横どちらでも可能ですが、絵の上下を示す「矢印(↑)」を記載してください

○1人1点までの応募です

○画材は自由としますが、立体の作品やパソコン及びタブレット等で描いた作品、デジタル加工して縮小または拡大した作品は受付できません

○応募作品の著作権は海上保安庁に帰属し、応募作品は返却しません

○著作権を有する他の人の作品の模写、トレース等で利用していない、応募者本人のオリジナル作品に限ります

応募先・お問合せ

〒047-8560 小樽市港町5番2号
第一管区海上保安本部警備救難部環境防災課
「未来に残そう青い海 海上保安庁図画コンクール」担当
☎ 0134-27-0118



6月の交通事故・消防に関するお知らせ

羽幌警察署並びに消防署から6月における各件数などのお知らせです。

交通事故情報

区分	当月	(1月からの累計)
発生件数	0件	(1件)
死者	0人	(0人)
負傷者	0人	(1人)

消防情報

区分	当月	(1月からの累計)
救急出動件数	35件	(176件)
搬送人員	34人	(166人)
火災件数	1件	(4件)
損害額	調査中	(調査中)
死者	0人	(0人)
負傷者	0人	(0人)

募集



「自筆証書遺言書作成講座」受講者募集

旭川地方法務局留萌支局では、自筆証書遺言書の作成を考えている方を対象に「自筆証書遺言書作成講座」を開催します。

本講座では、自筆証書遺言書のメリットや作成のポイント、当支局で行っている自筆証書遺言書保管制度についてご紹介しますので、ぜひご参加ください。

日時 7月24日(水) 13時30分～16時00分

場所 旭川地方法務局留萌支局
(留萌市大町2丁目12番地 留萌地方合同庁舎2階)

定員 16名(先着順)
※参加には申込みが必要です

参加料 無料

詳細はこちらをご覧ください⇒

申込先・お問合せ

旭川地方法務局留萌支局 ☎ 0164-42-0492



消防署からのお知らせ

～正しく使って楽しい花火～

家族そろって花火を楽しむ季節となりましたが、気軽に楽しめる花火でも正しく取り扱わないと、火災や火傷などの事故につながりかねません。花火を楽しみ思い出とするために、次のことに十分注意しましょう。

注意すること

○花火を人や家に向けたり、燃えやすい物のある場所で使用しないようにしましょう

○子どもだけではなく、大人と一緒に遊びましょう

○たくさんの花火に一度に火をつけないようにしましょう

○花火をほぐして遊ぶことは危険です！絶対にしてはいけません

○風の強いときは、花火遊びはやめましょう

○水をためたバケツを用意し、使用した花火は必ず水をつけましょう

○正しい位置に正しい方法で点火して下さい

○花火の筒先をのぞき込んだり、手を出すことは絶対にしてはいけません

仏壇や神棚、祭壇等で使用する

ロウソクや線香の取扱いにも注意しましょう！

小さな火が大きな火災につながる場合があります。線香が座布団の上に落ちたり、衣服についたり、小さな火だけに気づくのが遅くなります。



点火後、その場から離れる場合は必ず火を消し、供花や供物からも十分に離しましょう。

お問合せ

北留萌消防組合消防署予防課 ☎ 62-1246

7月17日は「北海道みんなの日」

北海道の価値を見つめ直し、これからの北海道を考える日

1869年(明治2年)、北海道の名付け親とされる松浦武一郎が、明治政府に「北加伊道(ほっかいどう)」という名称を提案した7月17日は「北海道みんなの日」愛称「道みん日」です。

北海道の魅力と価値を再発見し、北海道を誇りに思う心を育み、より豊かな北海道を築き上げることを期する日として平成29年に制定しました。

みなさんには、この日をきっかけに、北海道に愛着や誇りを持ち、北海道の魅力を発信していただけると幸いです。



第74回社会を明るくする運動

■“社会を明るくする運動”とは？

すべての国民が犯罪・非行の防止と立ち直りについて考え、それぞれの立場で力を合わせて犯罪や非行のない安全で安心な明るい地域社会を築くための全国的な運動で、今年で74回目を迎えます。

■地域のチカラが犯罪や非行を防ぐ

テレビや新聞では、毎日のように事件のニュースが報道されています。安全で安心な暮らしはすべての人の望みです。犯罪や非行をなくすためには、どうすればよいのでしょうか。取り組みを強化して、あやまちを犯した人を処罰することも必要なことです。しかし、立ち直ろうと決意した人を社会で受け入れていくことや、犯罪や非行をする人を生み出さない家庭や地域づくりをすることもまた、とても大切なことなのです。

犯罪や非行をなくす。あやまちからの立ち直りを支えていける地域をつくる。そのためには、一部の人たちだけでなく、地域のすべての人たちがそれぞれの立場で関わっていく必要があります。7月は“社会を明るくする運動”強化月間です。

羽幌地区保護司会では、犯罪のない地域をつくるために活動しています。地域での困りごとがありましたら事務局までご連絡ください。

お問合せ

羽幌地区保護司会(事務局 羽幌町役場福祉課内)
☎ 68-7004



熱中症対策について

気象庁や環境省では、熱中症による人的被害を軽減するために危険な暑さが予想される場合には「熱中症警戒アラート」や「熱中症特別警戒アラート」を発表し予防行動を呼びかけます。こうした日には炎天下での外出や運動を控えることやこまめな水分・塩分の補給、部屋の中を涼しく保つことや、ご家族や周囲の見守りや声がけによる共助が効果的です。「暑さ指数」も確認し、対策や行動の目安にしましょう。

環境省ホームページ
熱中症予防情報サイト⇒



環境省ホームページ⇒
暑さ指数はこちら



お問合せ

旭川地方気象台 ☎ 0166-32-7102



サマージャンボ7億円
(1等5億円・前後賞各1億円合わせて)
サマージャンボミニ5,000万円
(1等3千万円・前後賞各1千万円合わせて)
この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。
7月8日①2種類同時発売! 発売期間 7/ 8 ②～8/8 ③
抽せん日 8/23 ④
公益財団法人北海道市町村振興協会 各1枚 300円

宝くじ 公式サイト

すぐ買える 当たりがわかる クイックワン



宝くじ 公式サイトで発売中!

宝くじの収益金は、私たちの街の公共事業等に役立てられています。
公益財団法人北海道市町村振興協会

はばろサンセットビーチいよいよ開設！

今年の夏も、はばろサンセットビーチを開設します！
売店のほか、フロートステーションや子ども用ミニプールがあります。

ぜひ家族みなさんと、はばろサンセットビーチにお越しください。

開設期間 7月12日(金)～8月18日(日)
料 金 キャンプ・駐車場 無料
温水シャワー 4分/300円
設 備 炊事場、休憩舎、売店、自動販売機、
フロートステーション、子ども用ミニプール、
ビーチバレーコート、ブランコ など

お問合せ
開設期間中：サンセットビーチ管理棟 ☎ 62-5080
開設期間外：商工観光課観光振興係 ☎ 68-7007(課直通)

町民ラジオ体操会を開催します！

夏休み恒例の町民ラジオ体操会を今年も開催します。
ラジオ体操はいつでも・どこでも・だれでも、無理なく
自分のペースでできる運動です。みなさんと一緒に
身体をほぐし、心身ともにリフレッシュしましょう。

期 間 7月29日(月)～8月9日(金) 6時30分～
※雨天の場合は中止

会 場 はばろバラ園 / 羽幌町役場（議会横駐車場）

お問合せ
総合体育館内 社会教育課体育振興係 ☎ 62-6030

相談

生活・法律・仕事相談会のご案内

自立相談支援事業所「るもい生活あんしんセンター」
では、生活や仕事等でお困りの方を対象に相談会を
行っています。詳しくは下記の予約・お問合せ先まで
ご連絡ください。

日 時 8月9日(金)・8月23日(金)
13時30分～15時20分（1 枠50分）
場 所 羽幌町勤労青少年ホーム 相談室
料 金 無料
※ **要事前予約**【相談日の前日 15時00分まで】
※ 留萌管内に住民登録のある方であれば、羽幌町以外の
会場でもご相談できますのでお問合せください

予約・お問合せ
自立相談支援事業所「るもい生活あんしんセンター」
☎ 0164-56-1616

令和6年度北海道排水設備工事責任技術者試験のお知らせ

町では、排水設備指定工事店の資格要件として、排
水設備工事責任技術者がいることとしており、その試験を
次のとおり行います。

日時・場所 10月17日(木) 釧路・苫小牧・函館・旭川
10月21日(月) 札幌
いずれも13時30分～15時30分

受 験 料 7,000円

受付期間 8月19日(月)～8月28日(水) ※土日除く
9時00分～15時30分

そ の 他 ●試験実施に際し、変更がある場合は、一般
財団法人札幌市下水道公社のホームページ
でお知らせします。



●試験問題の形式については、日本下水道協会
のホームページをご覧ください。



申込先・お問合せ
上下水道課管理係 ☎ 68-7006（課直通）

イベント・行事

夏休み子ども企画 「裁判所ってどんなところ？みんなで体験！」

旭川地方裁判所では夏休み子ども企画「裁判所って
どんなところ？みんなで体験！」を開催します。
参加希望の方はお申込みください。

日 時 8月7日(水) 13時30分～16時20分
場 所 旭川地方・家庭裁判所留萌支部
(留萌市沖見町2丁目)

参加対象および人数
小学校5年生～6年生の児童 15名
※ 申込み多数の場合は抽選になります

内容(予定) ・模擬裁判、模擬評議
・法定見学
・クイズ大会
・裁判官への質問タイム

参 加 料 無料

申込先・お問合せ
旭川地方・家庭裁判所留萌支部庶務課 ☎ 0164-42-0465

令和6年度自衛官募集

自衛隊では、次のとおり自衛官を募集しています。

募集種目	応募資格	受付期間	試験日	試験会場
自衛官候補生	18歳以上～33歳未満	通年	毎月試験日があります	留萌
一般曹候補生	18歳以上～33歳未満	7月1日～9月6日	1次：9月18日～21日のうち1日 2次：10月9日～14日のうち1日	1次：留萌および旭川 2次：旭川
		10月1日～11月28日	1次：12月7日～12日のうち1日 2次：1月6日～13日のうち1日	1次：留萌および旭川 2次：旭川
航空学生	海上自衛隊 18歳以上～23歳未満 航空自衛隊 18歳以上～24歳未満	7月1日～9月5日	1次：9月16日 2次：10月12日～17日 3次：海上自衛隊 11月15日～12月11日のうち1日 航空自衛隊 11月9日～12月12日のうち 指定する期間(6日間)	1次：旭川 2次：1次合格通知にてお知らせ 3次：海上自衛隊 自衛隊札幌病院 航空自衛隊 静浜基地
防衛大学校 (一般)	18歳以上～21歳未満	7月1日～10月17日	1次：11月2日 2次：11月30日～12月4日の指定された日	1次：旭川 2次：札幌
防衛医大 医学科学生	18歳以上～21歳未満	7月1日～10月9日	1次：10月19日 2次：12月11日～13日の指定された日	1次：旭川 2次：防衛医大
防衛医大 看護学科学生	18歳以上～21歳未満	7月1日～10月2日	1次：10月12日 2次：11月23日・24日の指定された日	1次：旭川 2次：札幌

※ 試験科目などの詳細は自衛隊旭川地方協力本部ホームページ「募集種目のご案内」をご覧ください ⇒



お問合せ 自衛隊旭川地方協力本部留萌地域事務所 ☎ 0164-42-4650

海上保安庁職員募集

海上保安庁幹部職員を養成する海上保安大学校の
学生採用試験を次の日程で実施します。
希望される方はご応募ください。

受験資格 高卒見込みの方、
高卒後2年を経過していない方 等
受付期間 8月22日～9月4日
そ の 他 海上保安大学校入学後は国家公務員として
給与が支給され、受験料、入学金、授業料等は
かかりません

詳細はこちらをご覧ください ⇒



お問合せ 留萌海上保安部管理課 ☎ 0164-42-0656

人も、会社も、もっと元気に！

中退共済制度

◆掛金の一部を国が助成

◆掛金は全額非課税。手数料も不要

◆外部積立型なので管理が簡単

◆パートさんの加入もOK

詳しくはホームページへ

中退共 検索

(独)勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部

TEL.03-6907-1234 FAX.03-5955-8211

町村職員採用資格試験応募者受付中

令和7年度採用の留萌管内町村職員採用資格試験
(第1次試験)を次のとおり実施します。受験を希望される方
はご応募ください。

試験区分 初級（一般事務）
職務内容 町村長部局、教育委員会等各種委員会事務局、
議会事務局等に勤務し、一般行政事務に従事

受験資格 平成13年4月2日から平成19年4月1日までに
生まれた方で、高卒程度の方(短大卒・専門学校
卒を含む。ただし、大学卒業及び卒業見込み
は除く)
※日本国籍を有しない方、地方公務員法第16条に該当
する方は受験できません

受付期間 8月5日(月)まで

※月～金曜日(祝日を除く)の9時00分～17時00分まで
※郵送の場合は8月5日(月)までの消印があるものに
限り受け付けます
応 募 先 留萌町村会(留萌市住之江町2丁目留萌合同庁舎内)

※「採用資格試験申込書」に必要事項をボールペンで
自筆し、郵送または持参により提出してください
※ 受験票は後日送付しますので、63円切手を申込時に
同封してください

第1次試験日 令和6年9月22日(日) ※ 8時45分までに着席
第1次試験会場 羽幌町役場 4階大会議室
(羽幌町南町1番地の1)

申込書の請求・お問合せ
留萌町村会(留萌合同庁舎内) ☎ 0164-43-4456
総務課職員係 ☎ 62-1211

北海道立羽幌病院からのお知らせ【令和6年8月分外来診療体制】

総合診療医

総合診療医による診療			月		火		水		木		金		診療日
診療科	医師	予約	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後	
内科	担当医	要	●		●		●		●		●		毎日
	当番医	不要	●		●	●	●		●	●	●		毎日
外科	当番医	不要				●				●			毎週火・木曜日
整形外科	担当医	要	●		●		●		●		●		毎日(処置・注射のない方)
	当番医	不要				●				●			毎週火・木曜日
			＊ 急なケガなどの緊急の場合は上記診療日以外でもご相談ください										

専門外来

専門診療（出張医師等）			月		火		水		木		金		診療日
診療科	医師	予約	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後	
消化器内科	佐々尾医師	要							●				8日・22日・29日
呼吸器内科	重原医師	要							●				1日・15日 ※代診になる場合有
循環器内科	高橋医師	要					●						28日
総合診療科	木村医師	推奨							●				29日
フレイル外来	佐々尾医師	要	●										未定
整形外科	穴口医師	推奨						●					7日・14日・21日・28日
									●				1日・8日・15日・22日・29日
	覺田医師	推奨		●									5日・26日
	八島医師	推奨	●								●		2日・9日・16日・23日・30日
	引野医師	推奨	●										5日
	渡部医師	要				●							13日・27日
小児科	高橋医師	不要	●		●		●		●		●		井上医師診療日以外
	井上医師	不要	●	●									未定
眼科	旭川医大医師	要			●								毎週火曜日
婦人科	金野医師	不要			●	●							毎週火曜日
耳鼻咽喉科	札幌医大医師	要					●						奇数週水曜日
泌尿器科	札幌医大医師	推奨							●				毎週木曜日
皮膚科	札幌医大医師	不要									●		毎週金曜日

＊ 受付時間

午前：8時00分～11時00分(泌尿器科のみ10時30分まで)
午後：13時30分～15時00分

＊ 人間ドック・健診等

検査内容等に応じて曜日が異なります。
ご希望の方はお気軽に病院までお問合せください。

病院の診療に関する最新の情報は、病院ホームページや公式SNSで案内しています。ぜひフォローをお願いします。



X(旧ツイッター)



Instagram



フェイスブック



病院ホームページ

 **お問合せ** 北海道立羽幌病院  62-6060

健康



8月の保健・子育てカレンダー

町内の保健事業や子育て教室の日程です。

日程	事業	受付・実施時間	会場
8日(木)	乳幼児健診＊	12時30分～	健康センター
20日(火)	野いちごくらぶ★	10時30分～	天売ちびっコランド
20日(火)	乳幼児相談 5歳児健診＊	13時00分～ 15時00分～	健康センター
27日(火)	あそびの広場★	10時30分～	焼尻高齢者支援センター
毎週火・金	うさこちゃん 遊びの広場★ ※8月13日(火) 8月16日(金)は休み	9時30分～	健康センター
19日(月) 毎週水	5日(月) 19日(月) すくすく★ ※8月14日(水)は休み	9時30分～	健康センター
毎週木	あいあいサークル★ ※8月15日(木)は休み	9時30分～	健康センター

お問合せ すこやか健康センター内

★子育て支援センター  62-1656

＊健康支援課保健係  62-6020

「ごとうさ」開放中です！
(13時00分～16時00分)

子育て支援センター(すこやか健康センター内)には保育士が常駐しており、小学校入学前のお子さんと保護者を対象とした遊び場を開放しています。育児相談等も随時行っていますので、ぜひご利用ください。

＜お知らせ＞

「ごとうさに行きたいけど、小学生の兄弟がいるから行けない!」という方、乳幼児の弟妹が利用している場合は、一緒に小学生も入室可能です。

※ただし、保護者の同伴が必要です。

8月の定例相談

▶行政相談

行政に関することわからないことがあれば、お気軽にご相談ください。相談内容の秘密は厳守されます。

日 時 8月6日(火) 13時00分～15時00分

会 場 役場1階 相談室

お問合せ 町民課総合受付係  68-7003 (課直通)

▶障がい等に関する相談

相談支援専門員が、あなたの心配事や悩みなどを受け止め、解決する方法を一緒に考えます。必要に応じて、専門機関の紹介やアドバイスなども行います。みなさんが安心して生活できるようにお手伝いします。

相談料は無料です。秘密は厳守しますので、お気軽にご相談ください。

日 時 8月17日(土) 10時00分 ～ 17時30分

※ **要事前予約**【相談日の前日まで】

会 場 中央公民館 第2研修室

連絡・お問合せ
NPO法人 ウェルアナザーデザイン
 0164-56-1662

こころの健康相談のご案内

留萌保健所では、毎月定例的に精神相談・思春期相談等を開設しています。

こころの問題でお悩みの方やご家族の方、支援に困っている関係者の方は、お気軽にご相談ください。相談料は無料です。秘密は厳守します。

内 容 精神相談

日 時 8月2日(金)13時00分～15時00分

※ **要事前予約**

※ 申込み順のため、希望日に予約できない場合があります

場 所 留萌保健所(留萌市)

担 当 社会医療法人博友会平岸病院
院長 高橋 伸幸 氏

次のようなご相談はありませんか？

- つらい気持ちや死にたい気持ちになる
- 眠れない、食欲がない、気分が沈むなどが続く
- 家族の飲酒問題やひきこもりなどで悩んでいる
- 身近な方を自死で亡くした など

予約・お問合せ

留萌保健所健康推進課健康支援係  0164-42-8327

人のうごき

令和6年6月届出分を掲載（希望者のみ）

おたんじょう

倉田 海輝^{かいき}くん （悠平・ひかり） 幸町

おくやみ

佐藤 克磨 ^{かつ} さん	90歳	焼尻
山岸 イト ^い さん	97歳	寿町
澁谷 哲夫 ^{てつ} さん	93歳	浜町
坂本 清 ^{きよ} さん	95歳	南3の5
近藤 ナツエ ^{なつ} さん	97歳	高台
坂牛 弘子 ^{ひろ} さん	89歳	栄町
小寺 克彦 ^{かつ} さん	80歳	北3の2
山岸 タツ子 ^{たつ} さん	86歳	北3の3
田中 敏春 ^{みん} さん	82歳	北町
阿部 知子 ^ち さん	94歳	南3の4

人口と世帯数（6月末）

人 口	6,010 人	（－16）
男	2,920 人	（－8）
女	3,090 人	（－8）
世帯数	3,342 世帯	（－5）

（ ）は前月比

戸籍の届出について

戸籍の届出は休日も対応しています。休日にお越しの際には連絡事項等がございますので、事前に町民課総合受付係までお電話ください。（☎ 68-7003 ※休日可）



Dr. 佐々尾の健康カルテ

先月紙面が足りずに従来の認知症薬の副作用を書けませんでした。吐き気や嘔吐、食欲不振などの胃腸症状が見られます。ひどい場合には、体が固まったり、震えが起こったり、勝手に体が動くようなことがあります。また興奮したり、怒りっぽくなることもあります。

先月取り上げた薬とは別の薬として、「メマンチン（商品名メマリ）」があります。これはグルタミン酸という神経伝達物質を脳の中で受け止める場所（受容体）が過剰に働いてしまうことを抑える役割の薬です。この薬は「アルツハイマー型認知症」というタイプのみで使用できるもので、とくに中等度から高度の方が対象です。これも「症状の進行を抑える」とはされますが、「病態そのものの進行を抑制するという成績は得られていない」とされています。ただ、この薬が「ドネペジル」などと異なるのは、興奮や攻撃性をはじめとした認知症の方に見られる症状を抑える効果が期待される点です。このような症状は、徘徊をしたり、介護への抵抗につながっていくため、介護の手間が増してしまいます。そのため、そのような場合に使用することがあります。こちらでも胃腸障害やめまいなどの副作用はありますので注意が必要です。冒頭にも書いたとおり、「ドネペジル」の副作用にも同じような症状があるため、副作用なのか認知症の症状かを見極める必要があります。

いずれの薬も「効果が認められない場合、漫然と投与しないこと」とはっきり記載されていますから、もし効果が実感できない場合は継続すべきかどうかを医師と相談するのが良いでしょう。

昨年に承認された「レカネマブ」という注射の薬は、ニュースでも大々的に報道されていたこともあり、興味をお持ちの方もいらっしゃるかもしれません。「アルツハイマー病による軽度認知障害及び軽度の認知症」を対象として、病気の進行を抑制し、認知機能と日常生活機能の低下を遅らせることが実証されたようです。アルツハイマー病は脳に異常なタンパクが蓄積して発症するものですが、そのタンパクを減少させることで効果が得られるとされます。2週間に1回点滴治療を18ヶ月受けるものです。ただ、副作用として脳がむくんだり出血することがあるようです。確実なアルツハイマー病の診断が必要となり、また治療開始前と開始後定期的な検査が必要となるため、専門的な医療機関でなければ治療を受けることができません。新しい治療には飛びつきたくなるものですが、もう少し経過をみることになりそうです。

（北海道立羽幌病院 副院長 佐々尾 航 医師）

離島地区町政懇談会を開催します

町長と一緒にまちの課題や未来について、ひざを交えて語り合いませんか？

町民の方であればどなたでも参加できますので、お気軽にお越しください。

対象	日時	場所
天売地区	8月29日(木) 18時30分	天売総合研修センター
焼尻地区	8月30日(金) 18時30分	焼尻総合研修センター



☎ お問合せ 地域振興課広報広聴係 ☎ 68-7013（課直通）

